

平成 29 年度 第 5 回定例理事会抄録

日時：平成 29 年 8 月 19 日（土）13：02～16：52

場所：一般社団法人日本作業療法士協会 10 階会議室

出席：中村（会長）、荻原、香山、山本（副会長）、
宇田、大庭、荻山、座小田、陣内、藤井、三澤（常務理事）、
池田、川本、佐藤、清水、高島、谷、二神、村井（理事）、
太田、長尾、古川（監事）

陪席：谷川（委員長）、岡本、岩上（財務担当）、宮井（事務長）、遠藤（制度対策担当）

I. 報告事項

1. 平成 29 年度第 4 回定例理事会議事録（香山副会長） 書面報告。
2. 九州北部豪雨災害への対応について（中村会長） JRAT の九州北部豪雨災害対策本部を当協会内に置き、情報管理をした。
3. 代議員選出規程の一部修正について（荻原事務局長） 他規程との整合性を図り、若干の文言や条項番号の修正を行う。
4. 第 1 四半期の収支状況について（香山副会長、岡本（佳）財務担当） 例年とほぼ同じ状況で推移している。
5. 次期コンピュータシステムの開発状況について（荻原事務局長） 8 月 15 日現在の開発状況と今後の予定について報告。システム改変に伴い諸規程の改定を準備していること、士会システムの 3 次開発は士会と協会との調整にかかる期間として 5 年をめどとしていることを確認した。
6. 入会方法変更による結果と課題（荻原事務局長） Web 入会を導入し、また入会申込書の記載事項を基本情報に限定したことにより入会手続きが簡便になり、昨年比で入会者が有意に増えたが、後日でよいとした勤務施設に関する付帯情報の入力が進まないため統計データの収集が課題となっている。様々な方法で会員の意識を喚起するとともに、施設の管理者にも協力をお願いしたい。
7. 「指定規則カリキュラム改定（修正案）」について（陣内常務理事・教育部長） 6 月 26 日、厚労省にて、指定規則およびガイドライン改定に向けた第 1 回検討会が開催され、総単位数の見直し、臨床実習のあり方、専任教員の要件、等について検討された。今後、

全5回程度の会議を開催し、最終とりまとめの後、秋頃に医道審議会にかけ、平成30年度施行（31年度入学生から適用）の予定。教育部内で再検討した修正案を資料提示し、質疑応答により補足説明を行った。

8. 生涯教育制度 中長期計画 2018－2022（案）について（陣内常務理事・教育部長） 現状を報告。意見を聴取して、次の理事会に改正案を上程させていただきたい。

9. 平成30年度診療報酬改定に関する要望の提出について

10. 平成30年度同時改定に向けての要望事項(8団体、3団体、単独)について（三澤常務理事・制度対策部長、遠藤） チーム医療推進協議会として提出済みの要望事項、全国リハ医療関連団体協議会（8団体）、リハ専門職団体協議会（3団体）および協会単独で提出予定の要望事項を提示。提出および準備の状況について説明した。

11. 平成29年度老健事業「自立に資する介護に関する調査研究事業」への対応について（荻原事務局長） 書面報告。

12. 介護予防活動普及展開事業・専門職向け手引き作成について（座小田常務理事） 三菱総研の担当者から意見を求められている。早急につくらないといけないので、ぜひ意見をいただきたい。

13. 会長及び業務執行理事の平成29年7月期活動報告 書面報告。

14. 協会各部署の平成29年7月期活動報告 書面報告。

15. 渉外活動報告 書面報告。

16. 日本作業療法士連盟の動き 書面報告。

17. 訪問リハビリテーション振興財団の動き 書面報告。

18. その他（中村会長） リンパ浮腫学会に登録し、盛り上げていただきたい。

【答申】

1. プロジェクト①：協会組織体制について（座小田常務理事）

2. プロジェクト②：新規事業について（三澤常務理事）

3. プロジェクト③：協会と連盟との関係について（高島理事）

4. 教育部研修への e-Learning の導入について（陣内常務理事・教育部長）

以上4件の実施体制、実施工程について、予算措置を伴う場合の算定根拠を添えた答申があった。

II. 審議事項

1. 次期中期計画に向けての提案について（荻原事務局長） 協会各部署や理事からの提案を取りまとめた第一案であり、行動目標の提案やコメントを付している。これに対して、中期計画の期間（5年、10年、3年など）、グランドデザインを描くことの必要性などについて意見が出され、さらに意見を募りながら慎重に検討していくこととなった。 →継続審議
2. 日本作業療法士協会「作業療法士教育の最低基準（改訂第4版）案」について（陣内常務理事・教育部長） WFOTのMinimum Standards for the Education of Occupational Therapistsが14年ぶりに改訂されたので、それに基づいて当協会の「作業療法士教育の最低基準（改訂第4版）案」を、協会の現行の基準と並記し、改訂の根拠文書とともに示す。臨床実習指導者の経験年数を「免許取得後3年以上」としている現行の基準に対し、教育の質を上げるために「5年以上」とする提案が出され、「5年以上」に変更することを含めた第4版（案）が賛成多数で承認された。 →承認
3. 「日本作業療法士協会作業療法臨床実習指針（案）」について（陣内常務理事・教育部長） 100件を超すパブリックコメントを踏まえた「臨床実習指針」の最終案（Ver.8）が示され、詳細について修正確認作業が入ることを前提に承認された。 →承認
4. 認定作業療法士の認定及び更新審査結果について（陣内常務理事・教育部長） 資格認定申請17名、認定更新申請20名、計37名の審査を行い、「可」とした。 →承認
5. 平成29年度第2回臨床実習審査結果について（陣内常務理事・教育部長） 申請のあった33件全てを「可」と判定した。 →承認
6. 会員の入退会について（荻原事務局長） →承認
7. 事務局職員の採用について 事務局職員の退職に伴って生じる欠員を補充するため、選考を行い、1名を採用した。 →承認
8. その他

会長：9月6日に厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会ヒアリングがあり、資料が翌日、議事録は後日アップされる。ぜひご覧いただきたい。

以上